

経済財政運営と改革の基本方針 2015（仮称）  
（素案）

平成 27 年 6 月 22 日  
（一部調整中）

経済財政運営と改革の基本方針 2015 (仮称)  
(目次)

**第1章 現下の日本経済の課題と基本的方向性**————— 1

1. 日本経済の現状と課題
  - [1] 経済財政の現状
  - [2] 今後の課題
2. 新たなステージへ移りつつある東日本大震災からの復興

**第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題**————— 6

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革
  - [1] 「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造
  - [2] 海外の成長市場との連携強化
  - [3] イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革
2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮
  - [1] 女性、若者など多様な人材力の発揮
  - [2] 結婚・出産・子育て支援等
  - [3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興
3. まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化
  - [1] まち・ひと・しごとの創生
  - [2] 地域の活性化
  - [3] 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組
4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保
  - [1] 外交、安全保障・防衛等
  - [2] 国土強靱化、防災・減災等
  - [3] 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）
  - [4] 地球環境への貢献

**第3章 「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画（仮称）」**

————— 19

1. 経済財政の現状と課題

とともに、多様な外部専門人材の活用や関係機関との連携等を推進する。

海外留学・外国人留学生受入れ促進など大学の徹底した国際化、高校教育・大学教育と入学者選抜を通じた高大接続改革、成績評価・卒業認定の厳格化等を推進する。

実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化を進めるとともに、キャリアの見直しの機会等を提供しつつ、職業教育や社会人の学び直しを推進する。

地域コミュニティの核としての学校の役割を踏まえ、学校統廃合、統合困難な小規模校等の活性化、休校した学校の活用・再開に関する支援など、少子化に対応した活力ある学校づくりをきめ細かく支援する。

#### (文化芸術・スポーツの振興)

文化芸術立国を目指し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を踏まえ、文化芸術活動に対する効果的な支援、「日本遺産」など魅力ある日本文化の発信、子どもの文化芸術体験機会の確保、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成、文化財の保存・活用・継承等に取り組む。

スポーツ立国を目指し、スポーツ庁を中核として、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツによる健康づくり、障害者スポーツの振興、スポーツ産業の活性化等を進める。

### 3. まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化

人口急減・超高齢化を克服し、人口が50年後においても1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持することを目指し、諸課題に一体的に取り組む必要がある。

#### [1] まち・ひと・しごとの創生

##### (地方創生の深化)

人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。これを踏まえ、平成27年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」が策定され、平成28年度より具体的な事業を本格的に推進する段階に入ることとなる。

「地方創生の深化」を目指すため、地域経済に人材と資金を呼び込めるような、生産性の高い、活力に溢れた産業を形成し、若者や働き盛りにとって魅力のある職場を生み出すことによって、ローカル・アベノミクスの浸透を図ることが必要である。

具体的には、①各地域の「稼ぐ力」の引き出し、②熱意と意欲のある地域へのインセンティブを通じた「地域の総合力」の引き出し、③民間の創意工夫を最大限に活用した「民の知見」の引き出しに取り組むことによって、人材と資金が積極的に地方に行き渡り、ひいては高度な技術や情報等が全国津々浦々で共有されるような、活力ある日本経済を取り戻していくことが重要である。地方創生の深化のためには、従来の「縦割り」の事業や取組を超えた、新たな「枠組み」づくり（官民協働と地域連携）や新たな「担

い手」づくり（地方創生の事業推進主体の形成や専門人材の確保・育成）、生活経済実態に即した新たな「圏域」づくり（「広域圏域」から「集落生活圏」まで）が重要となる。

#### （地方創生の政策パッケージの推進と地方への多様な支援）

今後、地方創生の取組を一層加速させるため、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」に基づき、しごとの創生、ひとの創生、まちの創生の政策パッケージを推進する。

また、「地方版総合戦略」の円滑な実行を支援するため、地域経済分析システム等による情報支援や人的支援の拡充を図るとともに、財政支援については、「地方版総合戦略」の取組へのインセンティブを強化する。このため、先駆性のある取組や、地方自らが既存事業の隘路を発見し打開する取組、先進的・優良事例の展開を積極的に支援していくため、統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、従来の縦割りの事業を超えた財政支援を行う新型交付金を創設する。地方創生関連補助金等についても、適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続きのワンストップ化等による縦割りの弊害防止等の見直しを行う。

なお、今後急速に高齢化が進む東京圏においては、近い将来、医療介護サービスの問題が深刻化することが予想される。このため、増加する空き家への対応も含め、東京圏における医療介護・住まいの整備について広域的な取組を進めるとともに、地方への移住を希望する人々を支援する。

## 〔2〕地域の活性化

### （1）地域活性化

地方公共団体が核となって、地域の総力を挙げて地域経済好循環拡大に向けた取組を推進し、雇用や所得の充実とエネルギー価格の変動等にも強い地域への転換を図る。このため、産学官の連携により、雇用吸収力の大きい企業の創出、分散型エネルギーインフラプロジェクトの産業化を目指した全国展開、自治体インフラの民間開放、データの見える化や分析支援等による地域産業の創業・再生や地産地消の資金循環の促進等を進める。また、「地域活性化プラットフォーム」による各省施策の連携や、地域再生戦略交付金の活用等により、地域の創意工夫を活かした取組を支援する。

地域金融機関について、地域に根差した企業の事業性評価に基づく融資や経営改善等の支援の能力向上を促すとともに、地域経済活性化支援機構等の機能を活用し、地域産業の再生や新陳代謝等を進め振興を図る。

過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展にも留意しつつ、集落生活圏における基幹集落への各種機能・サービスの確保・集約や周辺集落との交通ネットワークの確保等による「小さな拠点」の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。

「交通政策基本計画」を踏まえ、多様な交通サービスの展開の支援やバリアフリー化、過疎地物流の確保等に向けた取組を推進する。

広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用を通じた内外の人流や物流の拡大を図る。

共助の活動への多様な担い手の参画と活動の活発化のために、関係府省が連携してボランティア参加者の拡大と寄附文化の醸成に向けた取組を推進するとともに、NPOやソーシャルビジネス等の育成等を通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進する。

国土を取り巻く状況の変化を踏まえ、国土形成計画及び国土利用計画を見直し、推進する。

## ✖ (2) 都市再生等

人口減少を踏まえ、コンパクトシティの形成に向けて、都市機能の集約等を進める都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとするネットワークの構築を推進する。なお、公共交通網の再構築に当たっては、新たな国の出資制度等の活用を図る。あわせて、中心市街地の活性化や住宅団地の福祉拠点化を推進する。

安全なまちづくりに向けて、木造密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化、無電柱化など景観や防災に配慮したまちづくりや開かずの踏切の解消等に向けた取組を進める。また、空き家等の適切な管理・利活用を推進するとともに、不動産関連情報の提供体制の整備や中古住宅の長期優良化等により中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図る。

東京大会等の開催も見据え、東京等の大都市は、国際競争力のある創造拠点としての環境整備や大都市の防災性の向上など、都市再生等を戦略的に推進する。

また、地籍整備の推進や地価公示の充実、不動産証券化手法の活用により、土地取引、民間開発事業の円滑な推進を図る。防災や公共交通システムの高度化のためG空間情報の活用を推進する。

## (3) 沖縄振興

成長するアジアの玄関口に位置付けられるなど、沖縄の優位性と潜在力を活かし、日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役となるよう、引き続き、国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。国家戦略特区の指定や那覇空港の滑走路増設も踏まえ、観光ビジネスの振興やイノベーション拠点の形成を図るとともに、沖縄科学技術大学院大学（OIST）の規模拡充に向けた検討や、OIST等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成の進展を図る。また、西普天間住宅地区について、関係省庁の連携体制を確立し、国際医療拠点構想の具体的な検討を進めた上で、同地区への琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入を始めとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る。

## (4) 地方分権改革等

地方分権改革は、地方創生の極めて重要なテーマである。平成27年の提案募集においても、地方からの提案の最大限の実現を図り、地方の発意に根差した改革を更に推進する。あわせて、改革の成果を国民が実感できるよう、情報発信の強化や優良事例の普及